この1票　届けこの声　街の声

静岡県選出議員選挙

●個人に投票します

投票用紙に候補者の個人名を記入してください。

投票用紙の色…うすい黄色

日本の未来を支える

あなたの1票

参議院議員の選挙は、静岡県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙があります。よく確めて、投票しましょう。

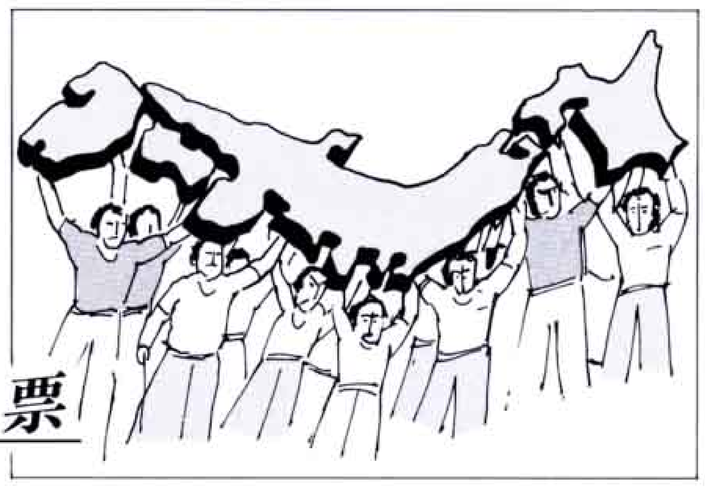

比例代表選出議員選挙

●政党に投票します

投票用紙に政党の名称、または略称を記入してください。

候補者の個人名を記入すると無効になります。

投票用紙の色…白色

「参議院議員選挙投票日は7月26日(日)です」

投票時間

7:00～18:00
(ただし勢子辻は16:00まで)

投票のできる人

年齢　昭和47年7月27日以前に生まれた人

住所　平成4年4月7日以前に富士市に住民登録を済ませた人

不在者投票

投票日（7月26日）にやむを得ない理由で他市町村へ出張したり、旅行に出かける人、または病気（指定病院等に入院中の人）等で投票できない人は不在者投票ができます。

※指定病院等に入院中の人は、直接病院長へ申し出てください。

とき　7月8日(水)～25日(土)
8:30～17:00

ところ　市役所6階南側
選挙管理委員会

持ち物　入場券、印鑑

投票所の変更

厚原南、久沢南、鷹岡本町1・2・3の人は、市立鷹岡保育園（仮園舎）です。

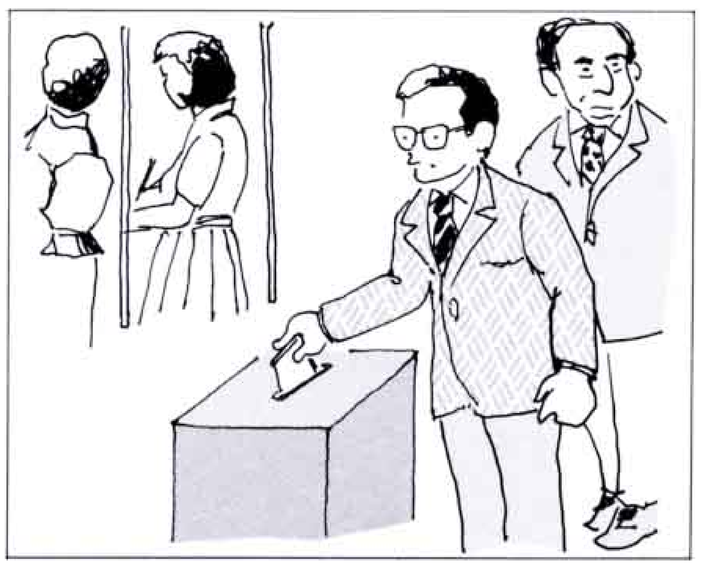

問い合わせ　選挙管理委員会事務局
内線　2670～2673

選挙速報テレフォンサービス
☎ 53－9800
電話番号はよく確めて間違いのないように